


湧水

 議会だより

3月定例会

第17号 平成21年5月15日
発行

題字は轟小学校6年生
中村広大さん



初めての給食（轟小学校1年生）

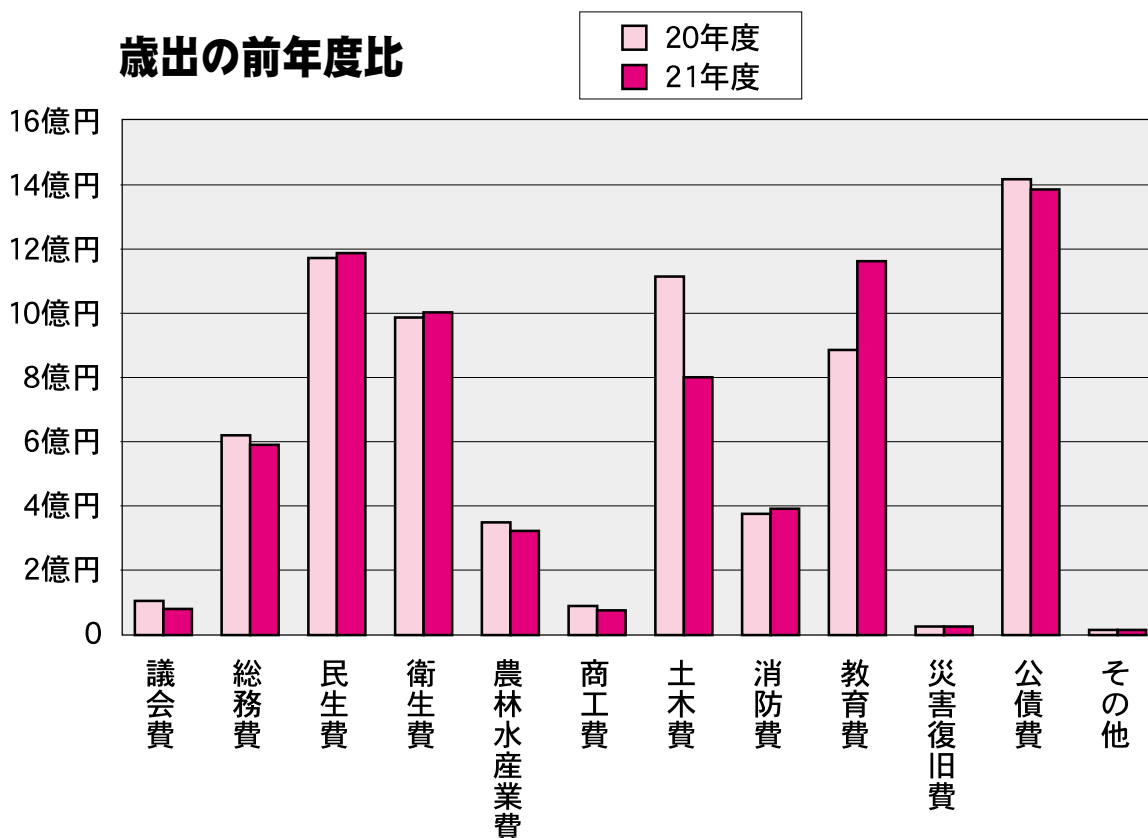


ヒガンサクラ（エドヒガン）

主な内容

21年度当初予算	2
20年度一般会計補正予算	4
議決一覧	6
一般質問	8
陳情・議員発議	11

69億5289万円を可決



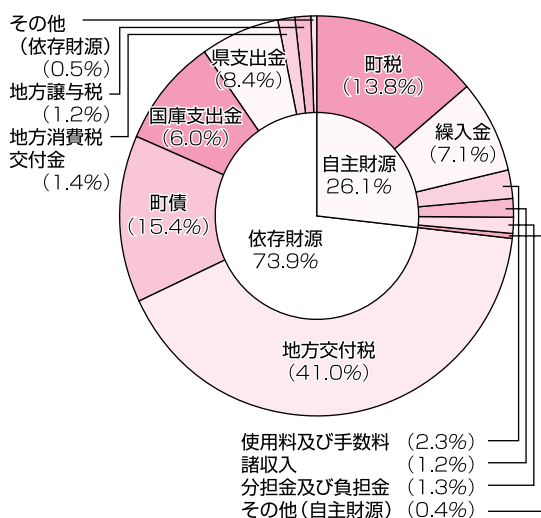
年度当初に町長が任期満了を迎えることから骨格予算として編成され、新規事業及び政策的経費を除いた経費が計上されています。ただし、吉松小学校建設事業、下場土地区画整理事業などの継続して実施していかなければならない事業や、経済対策、医療・福祉関連などで緊急を要する経費及び、執行時期の関係から住民生活に影響が懸念される経費については、その見込額が計上されています。

3月定例会は2月26日に
 招集され、3月13日までの
 16日間の会期で開催されま
 した。
 今定例会では条例の一部
 改正3件、予算では全6会
 計の当初予算をはじめ、20
 年度補正予算9件がそれぞ
 れ上程され、原案のとおり
 可決しました。
 また、次の一般選挙（平
 成21年4月）から議会議員
 の定数を12名とすることに
 伴う議会委員会条例の一部
 を改正する議会発議が提出
 され、原案のとおり可決さ
 れました。
 一般質問では議員3名が
 6項目について質問しまし
 た。

第1回 定例会

21年度 一般会計予算

歳入の状況



一般会計は総額69億5289万円で前年度に比べ1.1%の減額。今年度は年度初めに町長が任期満了を迎えることから骨格予算として、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や経済対策・医療・福祉などで緊急を要する経費などを主に編成されております。

歳出においては、公債費(借金返済)が19%と最も多く、次いで民生費16.9%、教育費16.4%、衛生費14.2%などとなっております。

なお、平成20年度国の二次補正で措置された地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として20年度補正予算で21年度計上予定事業を前倒しして措置しており、自主財源が乏しい本町にとって、財源の有効活用が図られております。

特別会計29億5444万円

特別会計は総額29億5444万円で前年度と比較し、国民健康保険事業は、老人保健拠出金と介護給付費の実績に基づき増額。老人保健事業は後期高齢者医療制度への移行に伴い減額となっております。

介護保険事業は介護報酬改定及び利用増による給付費の増額。後期高齢者医療事業は被保険者保険料見込みにより減額となっております。

特別会計	予算額	前年比(%)	
国保	16億2,469万円	1.1	
老人保健	4,315万円	79.7	
介護保険	11億3,937万円	8.7	
後期高齢	1億4,721万円	0.5	
水道事業	予算額	前年比(%)	
収益	収入	1億9,535万円	5.9
	支出	1億9,518万円	6.0
資本	収入	9,247万円	61.7
	支出	1億3,030万円	53.4

※千円単位は切り捨てて記載しています。

シルバーケアセンター施設整備

● 6,000,000円

福祉施設の充実を図るため、シルバーケアセンター障害者用浴室を改修するものです。



農道等整備

● 8,300,000円



農道の交通の安全性向上を図るとともに、適正な維持管理を行うため、工事費を計上するものです。

公営住宅等用地造成

● 47,400,000円



上場地区の造成予定地

定住促進を具体的に進めることと住宅等用地の適正管理を行うため、現在取得している上場地区と幸田地区の公営住宅等用地の造成工事費を計上するものです。

社会体育施設整備

● 10,143,000円

老朽化により維持改修の必要な栗野体育館を整備し、地域住民の生涯健康づくり及び、スポーツレクリエーション活動の拠点として、その安全性を確保するものです。



20年度一般会計補正予算（6.7.8号） 2億5934万円可決



総額 75億6602万円に

今定例会で上程された平成20年度一般会計補正予算は、国の二次補正で措置された地域活性化、生活対策臨時交付金を財源とした事業が主なものとなっています。

定額給付金交付金

● 185,916,000円

景気後退下での地域住民等の生活不安にきめ細やかに対処するための緊急支援策として、定額給付金交付金を計上するものです。



総合交流施設公園整備

● 7,370,000円



総合交流施設の公園遊具等が老朽化していることから工事費を計上するものです。

決まりました

議案第10号	湧水町中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	栗野・吉松両中央公民館の使用料は旧町の料金体系を引き継いだ徴収を行っているが、栗野中央公民館の使用料金と同額の料金体系に統一を図るため、所要の改正を行うもの	原案可決
議案第11号	平成20年度湧水町一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出それぞれ2億92万円を減額し、歳入歳出予算の総額を71億5千76万5千円とするもの。	原案可決
議案第12号	平成20年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ4千6百57万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億3千9百20万8千円とするもの。	原案可決
議案第13号	平成20年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ4百76万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3千4百15万4千円とするもの。	原案可決
議案第14号	平成20年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ25万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億8千1百22万円とするもの。	原案可決
議案第15号	平成20年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ1千7百89万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3千1万8千円とするもの。	原案可決
議案第16号	平成20年度湧水町水道事業会計補正予算（第4号）	工事費確定に伴う資産減耗費の固定資産除却と道路改良工事に伴う配水管除却分の特別損失に係る増額補正	原案可決
議案第17号	平成21年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、69億5千2百89万6千円とするもの。	原案可決
議案第18号	平成21年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、16億2千4百69万8千円とするもの。	原案可決
議案第19号	平成21年度湧水町老人保健事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を4千3百15万2千円とするもの。	原案可決
議案第20号	平成21年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を11億3千9百37万6千円とするもの。	原案可決
議案第21号	平成21年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を1億4千7百21万4千円とするもの。	原案可決
議案第22号	平成21年度湧水町水道事業会計予算	収益的収入及び支出では、収入額を1億9千5百35万2千円、支出額を1億9千5百18万8千円とし、資本的収入及び支出では、収入額を9千2百47万2千円、支出額1億3千30万8千円とし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3千7百83万6千円は過年度分損益勘定留保資金、3千7百83万6千円で補てんするもの。	原案可決
議案第23号	湧水町介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に関する条例の制定について	国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を財源として基金を設置し、第4期介護保険事業計画内の各年度に歳入として繰り入れ運用するため、条例を制定しようとするもの	原案可決
議案第24号	平成20年度湧水町一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出それぞれ4億5千6百80万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億6千2百57万1千円とするもの。	原案可決
議案第25号	平成20年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出それぞれ6百57万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億8千7百79万8千円とするもの。	原案可決
議案第26号	平成20年度湧水町一般会計補正予算（第8号）	歳入歳出それぞれ3百45万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億6千6百2万5千円とするもの。	原案可決
陳情第1号	町道麓清滝線の道路改良に対する陳情書	当路線は道路勾配等の理由から少しの雨でも水溜りが生じ、交通に支障をきたすため、抜本的改良工事をなし、通行の安全と利便を確保して頂きたく関係住民の署名を添え陳情する。 (陳情者) 中津川地区区長 小野 惟士 麓自治会長 北村 勝	不採択
発議第1号	湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	次の一般選挙から議員定数を12名としたことに伴い、常任委員会の数を現在の3委員会から2委員会に削減するもの。	原案可決

こんなことが

議案	提案理由等	結果
認定第1号	平成20年度湧水町農林業従事者労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について 当特別会計を廃止したため、監査委員の意見を付けて決算の認定に付するもの。 平成20年度の歳入歳出決算 歳入 3百33万5百38円 歳出 3百33万5百38円 差引 0円	認定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 現在の委員の任期が、平成21年6月30日付けで満了することから、新たに、湧水町中津川鶴永厚子氏を推薦するもの	適任
議案第1号	財産の無償譲渡について 昭和61年度に設置した施設 サイロ 1基が耐用年数を経過したため、上村地区畜産振興会 代表 恒岡 誠氏に無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。 	原案可決
議案第2号	財産の無償譲渡について 昭和63年度に設置した農機具保管庫の建物 1棟が耐用年数を経過したため、竹迫第1共同利用農機具管理組合 代表 是枝昌文氏に無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。 	原案可決
議案第3号	財産の無償貸付について 昭和53年度及び昭和55年度に設置した共同作業所の土地2筆と建物1棟を、加治屋地区共同利用組合 代表 丸山 正和氏に無償貸付をしていたが、平成21年3月31日で期間満了となるため、平成21年4月1日から5年間、引き続き同組合へ無償貸付することについて、議会の議決を求めるもの 	原案可決
議案第4号	湧水町くりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について 現在、湧水町くりの物産館振興会会長 小峯 稔氏を指定管理者として指定し管理を行っているが、この指定の期間が平成21年3月31日で満了することに伴い、指定の期間を「平成21年4月1日から平成26年3月31日まで」の5年間として、再指定したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第5号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について 一部事務組合の脱退及び加入等により規約の変更を行うもの。	原案可決
議案第6号	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について 始良伊佐環境保全センター管理組合が解散することに伴い、同日から、鹿児島県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分について関係地方公共団体と協議したいので、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第7号	伊佐北始良環境管理組合規約の変更について 構成市町の議会議員の中から選出される組合議員を各市町5人から4人に改め、また、建設費に係る負担金については、その総額の100分の25を平等割、残る100分の75を人口割とすること、運営費に係る負担金については、その総額の100分の20を平等割、100分の40を人口割、残る100分の40を収集実績割に改めるもの	原案可決
議案第8号	湧水町情報公開条例及び湧水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 湧水町土地開発公社の成立等に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第9号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 法施行令等の一部改正及び第4期介護保険事業計画の策定に伴い、平成21年度からの介護保険料率を改定する必要があるため、所要の改正を行うもの。 保険料の基準額3,400円 3,800円に	原案可決

を問う

ここが
聞きたい!

議員3名



池上 滝一 議員

定額給付金を振興券で活用した生活支援対策は

現在のところ地域振興券事業は考えていません

池上 2年前の議会定例会において地場産業及び商店街活性化を前提とするもので、町内共通商品券を発行することにより住民への生活支援を図るとともに、消費者流出防止対策のひとつとして併せて本町の商工業の振興に資することを目的にした地域振興券事業を提案したが、町としての事業及び補助金投入は考えていないという答弁であった。

町長 前回答弁いたしましたように、町補助金投入ではなく、商工会と行政が連携を密にし

てソフト面において地域の活性化につながる支援をしてまいりたいということに変わりはありません。

池上 100年に1度といわれる経済不況の中にあつて住民の生活も決して楽ではない。国でもその対策として定額給付金支給を実現化させている状況下において、本町でもこれを機会に町独自のプレミアム特典付1万円券で1万1千円分買物できる)の地域振興券事業を導入すれば、これから新年度を迎え、入学や進学、進級、新社会人と資金が特に必要な時期でもあり、住民への生活支援や、今回の給付金が町外へ流出しないことによる域内活性化にもつながると考えるが、町長の見解を伺う。

町長 地域振興券事業は効果のある事業とも思いますが、現在のところ町としましては財源も必要となりますので、定額給付金が支給された場合、チラシ等による地元での買い物をしていただくような啓発チラシの配布を考えており、振興券発行事業を導入する予定はありません。





川田 耕哉 議員

質問及び答弁の内容は質問者自らが要約したもので、未修正のまま掲載しています。

町政

公民館部品の充足を

町の貸出用備品を活用して頂きたいと思います



中津川高齢者コミュニティセンター

川田 中津川公民館は、会議等の他、町内外者の宿泊所として年間約2千名が利用する。

県北部豪雨災害で浸水被害を被ったテレビ、冷蔵庫は未充足であり、充足予定を伺う。

教育長 畳、障子、座卓等の公民館活動に必要な物品は充足しました。

その他の備品は旧町の均衡等に配慮し、充足する予定はありません。

川田 各公民館の視聴覚教材、娯楽用備品の充足についての見解を伺う。

教育長 充足には多くの費用を必要とするため、中央公民館の貸出用

備品を活用して頂きたいと思います。

川田 同施設は炊事場が狭く、安全管理上も問題があり拡張を望むが、教育長の見解を伺う。

教育長 要望が未提出のため現時点で検討はしていませんが、要望により改修するか検討します。

防衛省への要望

川田 かつて防衛関係に携わった者として本町の財政に少しでも寄与できればという思いから、議員活動の最後の機会を活用し、以下の提案をする。

① 射撃音等騒音を伴う戦闘訓練の禁止を条件に、利用されていない原野を防衛省に借り上げて貰い、有効活用する。

② 不要決定された航空機、戦車等を展示用として取得し、交流人口の増加に

繋げる。

③ 吉松インターの開設で、防衛省も利便性と経済性の恩恵を受けるので、取付道施工工事を防衛施設周辺整備事業として要望し、財政効果に繋げる。以上三つの提案について町長の見解を伺う。

町長 展示用としてジェット機、戦車等の取得を要望しています。また、インターの開設についても、法務省、防衛省の協力を頂いています。

更に、旧両町含めて、今日まで防衛関連で、全体事業費約三十億円の事業が執行されています。財源的に乏しい状況でありますので、地域にある国の関係機関とお互いの立場を尊重しながら、双方の協力体制を築いていくことが、湧水町の発展に繋がっていくと思います。

米満町政4ケ年と今後の課題は

大水害復旧対策で新町まちづくり目標に達せられませんでした

上水流 初代町長選立候補時の政策目標達成度を伺う。

町長 合併時に策定した「新町まちづくり計画」及び「第一次湧水町総合振興計画」に基づき町づくりを進めることとありましたが、平成17年、18年の水害による災害対策に追われ、目標とした合併後の町づくりへの取り組みが思うように進みませんでした。

特に町民個々の生活に資するような事業については出来なかったと思います。

上水流 今後の湧水町の大きな課題はどのようなものがあるか伺う。

町長 安心・安全な町づくりを基本に、防災対策・川内川の改修を促進し、鉄道、高速道路等の交通の利便性、立地条件及び地域資源である丸池湧水、竹中湧水等を

活かしながら、県境を越えた広域連携を深め、県北部及び中山間地域の核となるよう、道州制等も視野にいれながら本町の振興策を考えていく必要があると思います。

上水流 高齢化社会のゴミ収集のあり方を伺う。

町長 利便性を考慮した収集所の統廃合、

移転も必要と思います。高齢化社会に対応するには、共生・共働の地域社会を実現することが必要のため、その推進指導を行います。

上水流 健康増進施策の展開と住民意識の向上を伺う。

町長 取り組み2年目となっておりますので、今後、評価のための調査を行う必要があると考えています。



整備が進められている川内川の改修

どうなった!

私の陳情書

町道麓清滝線の道路改良に対する陳情書

陳情者

中津川地区区長 小野 惟士

麓自治会長 北村 勝

町道麓清滝線は道路勾配等の理由から少しの雨でも水溜りが生じ、交通に支障をきたすため、当路線の抜本的改良工事をなし、通行の安全と利便を確保して頂きたい、関係住民の署名を添えて陳情する。

不採択

- ・ 優先順位からすると、町内にはまだ他にも整備を必要とする路線が多く見受けられる。
- ・ 現在の財政状況を勘案すると、この路線の抜本的改修工事というのは難しい状況にある。
- ・ 他の道路整備計画等との調整を図りながら実施する必要がある。



議員発議

議員定数削減により

2 委員会へ

次の一般選挙（平成21年4月）より議員定数が18名から12名に改められることに伴い、議会改革調査特別委員会では、定数削減に伴う常任委員会の構成について協議を行い、現在の3委員会を2委員会へ改めることにしました。

そこで、今定例会において議会委員会条例の一部を改正する議員発議がなされ、全会一致で可決しました。

新委員会の名称及び所管は以下のとおりとなります。

名称	定数	所管
総務常任委員会	6人	議会、総務課、財政課、企画課、税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び教育委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
経済常任委員会	6人	住民課、福祉課、保健衛生課、農林課、商工観光課、建設課、都市計画課、水道課及び農業委員会の所管に属する事項

平成21年4月24日から適用



南九州市議会が1月22日、防災体制の現状と今後の対策について視察され、議長、副議長、総務常任委員長が対応いたしました。



ゆうすいの花

ヒガンザクラ (エドヒガン)

ヒガンザクラは川添地区、栗野岳中腹の雑木林の中に点在しています。日本では本州の中部から西に自生し、湧水町は自生南限地になります。花はピンクと白色の2種類で3月末から4月初めにかけて、山に灯りを灯すように花が咲きます。

大正12年3月7日 国の指定天然記念物に指定
平成17年12月18日 町木に指定

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬予定

平成21年4月12日執行
湧水町議会議員選挙当選者 (当選回数順)

氏名	当選回数	自治会	氏名	当選回数	自治会
境田 公明	2	四ツ枝後	山口 忠人	4	長谷上
池上 滝一	2	宮前	宮里 廣昭	5	竹迫
綾織まち子	3	桜ヶ岡	森山マスミ	5	上川添
福島 勝男	3	上矢立	西牟田徹也	5	老谷西
上水流 功	3	牛瀬戸	篠原三千人	5	陣前
仮屋 良二	4	坂元	橋口 昌博	5	広田

(任期 平成21年4月24日～平成25年4月23日まで)